【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】株式会社デジタルガレージ【英訳名】Digital Garage, Inc.

【電話番号】 03(6367)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートストラテジー本部 管掌 曽 田 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

【電話番号】 03(6367)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートストラテジー本部 管掌 曽 田 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第 2 四半期連結 累計期間	第18期 第 2 四半期連結 累計期間	第17期
会計期間		自平成23年 7月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 7月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 7月1日 至平成24年 6月30日
売上高	(千円)	6,297,725	13,846,356	14,903,810
経常利益	(千円)	665,170	1,167,485	2,708,966
四半期(当期)純利益	(千円)	610,955	913,909	2,106,422
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	572,965	544,982	2,175,886
純資産額	(千円)	18,767,796	20,802,010	20,476,931
総資産額	(千円)	29,719,482	53,606,497	49,338,633
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	2,856.16	4,196.04	9,759.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	2,853.89	4,192.25	9,753.79
自己資本比率	(%)	62.8	38.5	41.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,038,905	726,991	2,542,198
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	297,217	1,355,488	9,411,154
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,333,241	393,664	15,273,408
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	14,359,939	15,539,384	15,758,947

回次		第17期 第 2 四半期連結 会計期間	第18期 第 2 四半期連結 会計期間
会計期間		自平成23年 10月 1 日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月 1 日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	357.54	3,215.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.当社は平成24年4月に株式の取得により、ベリトランス(株)を連結子会社としたため、第18期第2四半期連結累計期間より、売上高等が増加しております。なお、第17期におきましては、同社の決算日は3月31日でありましたので、同社の平成24年3月31日現在の貸借対照表のみ連結しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「 当第2四半期連結累計期間 2.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。 業務提携契約等

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)デジタル ガレージ	㈱電通	日本	資本業務提携に 関する基本合意	1 . 両社の知見やノウハウを 結集し、最先端のマーケ ティング・テクノロジーを 開発・テて、ブラリン・駆ディングテリング・駆撃・イング・リング・リングテリン・大き業業価値とは、 アジネ業の値をした業務では、 とを異なりでは、 とを異ないでは、 とを関いて、 とを関いて、 とを関いて、 とを関いて、 とを関いて、 とを関いて、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	
(株)デジタル ガレージ	三菱食品㈱	日本	合弁契約	インターネットを利用した食品等の通信販売事業に関わる 合弁会社設立に関する契約	

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更したため、前年同期比較にあたっては前第2四半期連結累計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。変更の内容につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「 当第2四半期連結累計期間 2.報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、海外経済の減速などの影響により不透明な状況が続いておりましたが、平成24年12月に発足した新政権が打ち出す金融緩和策などの経済政策への期待感から、日経平均株価が上昇するなど変化への兆しが見られるようになりました。一方、当社を取り巻くインターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、平成24年9月末時点でブロードバンド契約数が約4,653万となるなど、継続的な拡大基調にあります。

このような事業環境の下、当社グループは「Lean Global」(Lean:無駄のない、Global:地球規模)という企業コンセプトのもと、マーケティングソリューションとEコマース決済プラットフォームの提供をベースに、投資を伴うビジネスインキュベーションを行っております。平成24年12月21日には、広告・マーケティング領域のビジネスにおいて長年にわたりリーディング・ポジションの地位にある(梯電通と、第三者割当増資を含む資本業務提携に関する基本合意書を締結致しました。インターネットメディアの運営やEコマース決済プラットフォームの提供を通じて、大量のマーケティングデータを保有している当社グループと、デジタル領域においても多様なソリューションを提供している(株電通が戦略パートナーとなることにより、両社の知見やノウハウを結集し、最先端のマーケティング・テクノロジーを開発・駆使して、デジタル・マーケティング事業及びビジネス・インテリジェンス事業の拡大を図ることを目指して参ります。

当第2四半期連結累計期間におきましては、ペイメント事業はベリトランス㈱の連結加入効果もあり順調に事業を拡大しており、マーケティング事業はインターネット広告を中心に堅調に推移したことから、当社グループの連結売上高は13,846百万円(対前年同期比7,548百万円増、同119.9%増)となり、営業利益は472百万円(対前年同期比169百万円増、同56.1%増)となりました。また、持分法による投資利益及び当社が保有する外貨建資産の評価替等により発生した為替差益の計上等により、経常利益は1,167百万円(対前年同期比502百万円増、同75.5%増)となり、四半期純利益は913百万円(対前年同期比302百万円増、同49.6%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[ペイメント事業]

ペイメント事業におきましては、Eコマース決済ソリューションの提供を行っております。ベリトランス㈱及び㈱イーコンテクスト(平成24年10月1日付で当社の事業カンパニーを会社分割した新設会社)では、両社の協業による成果が表れ始め、国内のEコマース決済における取扱件数、取扱高は順調に伸長しております。また、香港に設立したペイメント事業を統括する中間持株会社 econtext Asia Limited を拠点にアジア地域における事業展開にも着手し、まずインドネシアにおいて、同国市場向けにローカライズしたEコマース決済サービスの提供を開始致しました。

なお、ベリトランス㈱の決算日を3月31日から連結決算日である6月30日に変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間におきましては、ベリトランス㈱及び一部連結子会社は平成24年4月1日から平成24年12月31日までの9ヶ月間の実績を連結しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は7,984百万円(対前年同期比6,133百万円増、同331.2%増)、営業利益は789百万円(対前年同期比507百万円増、同179.5%増)となりました。

[マーケティング事業]

マーケティング事業におきましては、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション及びインターネット広告等のウェブマーケティングを行っております。広告・プロモーションを手掛ける当社ディージー・アンド・アイベックスカンパニーは、インターネット広告などのウェブマーケティング領域が引き続き好調で、堅調に推移しております。最先端のウェブ広告技術を提供する(株) C G M マーケティングでは、米国Kiip社の有力ゲームアプリにも多数採用されているスマートフォン向け広告配信プラットフォームの国内導入を開始致しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は5,113百万円(対前年同期比1,267百万円増、同32.9 %増)、営業利益は249百万円(対前年同期比32百万円減、同11.4%減)となりました。

〔インキュベーション事業〕

インキュベーション事業におきましては、国内外のベンチャー企業への投資・育成及び投資先企業のサービスのローカライズなどを行っております。スタートアップ企業の育成支援と投資を行う㈱のpen Network Labでは、東京・代官山と鎌倉・材木座にメンバーシップ制のインキュベーションセンター「Open Network Space」を開設し、起業家やスタートアップ企業のエンジニアなどが仕事をしながらネットワークを築くことができるコワーキングスペースの提供を開始致しました。また、米サンフランシスコに本社を置き、世界各地に拠点を構え、企業や政府向けのソフトウエア開発やデザインコンサルティングを手掛ける Neo Innovation, Inc. (New Context, Inc. より社名を変更)は、これまで注力してきた戦略的M&Aが完了し、グローバルに事業を展開する準備が整ったことから、本格的な事業拡大を加速させて参ります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は748百万円(対前年同期比148百万円増、同24.7%増)、営業損失は202百万円(前年同期は営業利益250百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、15,539百万円と前連結会計年度末と比べ219百万円(1.4%)の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は726百万円(前年同期は1,038百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益1,347百万円に加え、決済業務等における預り金の増加額3,802百万円等であり、支出の主な内訳は、決済業務等における未収入金の増加額2,720百万円、法人税等の支払額1,039百万円、営業投資有価証券の増加額505百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,355百万円(前年同期は297百万円の使用)となりました。

主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出447百万円、無形固定資産の取得による支出384百万円、有形固定資産の取得による支出271百万円、投資有価証券の取得による支出300百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は393百万円(前年同期は6,333百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、借入れによる収入(純額)669百万円等であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額214百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、当社株式の大量買付行為を行う大量買付者による当社株式の買付要請に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、昨今、我が国において、対象となる会社の取締役会との十分な交渉や取締役会の合意を経ることなく、一方的に株券等の大量の買付行為が行われているものの中には、その目的や買収後の方針等の十分な情報の開示がなされないまま、行われる事例が少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる企業理念を理解し、様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会に貢献し、当社の企業価値の最大化を図るとともに、株主の共同の利益を確保するものでなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値が不用意に毀損され、株主にとって不利益を生じさせる大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

イ. 当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテクスト(文脈)」の提供で社会貢献することをミッション(使命)としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテクストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的としてまいりました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテクストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

口.中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は平成7年の設立以来、インターネット時代の「コンテクストカンパニー」を企業理念として、数々の日本初となるインターネットビジネスを創造してきました。当社は中長期的な企業価値向上のために、広告・プロモーション機能と決済機能を融合したビジネスセグメントをプラットフォームとして、グローバルにビジネスインキュベーションを行うことを成長戦略の中心に置いております。こうした戦略に基づき当社は、各事業会社の経営責任と権限を明確化するとともに、グループ視点での目標を設定することにより、企業価値向上に努めております。

八.不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み 当社は、不適切な支配の防止のため、平成23年9月27日開催の第16回定時株主総会で当社株券等の大量買付 行為への対応策(買収防衛策)(以下、「本方針」といいます。)の継続を決議しております。

本方針では、当社株券等の大量買付を行おうとする者は、()事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、()当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ大量買付行為を開始する、という大量買付のルールを提示しております。

したがって、大量買付ルールが遵守されている場合、対抗措置の発動は原則として行いません。ただし、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであると認められる場合は、対抗措置の発動を行います。なお、具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置のうち、その時点で相当と認められるものを選択することとなりますが、当該対抗措置の仕組み上、株主(大量買付ルールに違反した大量買付者を除きます)が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、本方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト(http://www.garage.co.jp/ir/)に掲載しております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

買収防衛策の導入・継続に関しましては、株主総会の決議によって買収防衛策の導入・継続を行うことができる旨の定款変更を行った上で、買収防衛策の導入・継続自体についても株主総会による承認を得ることと致しております。また、現在導入している買収防衛策の有効期限に関しましても、当社の第19回定時株主総会までとすることにより、当該買収防衛策を再度検討する機会を設けております。このように、買収防衛策の導入・継続及び導入期間に関して、株主の意向を十分に反映するものと致しております。さらに、当社取締役会が買収防衛策を廃止する旨の決議を行った場合には、有効期限の満了前であっても、その時点で当該買収防衛策は廃止されるものとされております。

また、対抗措置の発動に関しましても、当社取締役会が特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、大量買付者による支配権の取得が当社の企業価値を毀損し、株主の共同の利益を損なう可能性があるか否か客観的な基準に従って検討することとしております。

さらに、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会に 委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

したがって、当社取締役会は、当該買収防衛策は、当社の基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、また、当社株主の共同の利益を損なうものではないものと判断致しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、21百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 2 月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	219,087	235,587	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用 しておりません。
計	219,087	235,587		

[「]提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日~ 平成24年12月31日	-	219,087		6,017,520	-	6,110,266

平成25年1月11日を払込期日とする有償第三者割当による増資により、発行済株式総数が16,500株、資本金及び資本 準備金がそれぞれ1,311,783千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
林 郁	東京都渋谷区	33,747	15.40
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド 131705 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行決済営業部)	67 LOMBARD STREET LONDON EC3P 3DL, UK (東京都中央区月島四丁目16番13号)	11,114	5.07
TIS(株)	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	7,419	3.39
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信 託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,318	1.51
(株)ジャストプランニング	東京都大田区西蒲田七丁目35番1号	3,276	1.50
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券㈱)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	3,091	1.41
クレディ スイス アーゲー チュー リッヒ レジデント トウキョウ (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	2,875	1.31
ビービーエイチ グラビティ イクイ ティ ファンド ニッコー エイエム インベストメント トラスト ケイマ ン (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	11 DR.ROY'S DRIVE GRAND CAYMAN CAYMAN CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	2,706	1.24
MSIP CLIENT SECUR ITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, UK (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 3 号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	2,060	0.94
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカ ウント エスクロウ (常任代理人 (株みずほコーポレート 銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UK (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,046	0.93
計	-	71,652	32.70

- 1 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行㈱ 2,373株
- 2 ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドから、平成24年10月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カン パニー	Calton Square 1 Greenside Row Edinburgh EH1 3AN, Scotland	15,728	7.18
ベイリー・ギフォード・オーバーシー ズ・リミテッド	Calton Square 1 Greenside Row Edinburgh EH1 3AN, Scotland	866	0.40

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数	7(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	1/1/2000	X (17N)	時が八年 ◇ンダス (1回)	F3 E
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	1,284		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	217,803	217,803	同上
単元未満株式				
発行済株式総数		219,087		
総株主の議決権			217,803	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) (株デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号	1,284	1	1,284	0.59
計		1,284	-	1,284	0.59

EDINET提出書類 株式会社デジタルガレージ(E05156) 四半期報告書

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年 6 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,308,492	11,814,732
金銭の信託	3,404,967	3,662,897
受取手形及び売掛金	2,479,801	2,460,666
営業投資有価証券	1,904,227	2,327,340
投資損失引当金	93,338	152,211
商品	940	2,432
仕掛品	34,110	38,726
原材料及び貯蔵品	547	1,217
未収入金	7,577,965	10,295,241
その他	404,908	691,094
貸倒引当金	17,286	17,803
流動資産合計	28,005,334	31,124,335
固定資産		
有形固定資産	912,588	1,100,426
無形固定資産		
ソフトウエア	959,106	1,105,384
のれん	12,104,667	12,161,491
その他	16,341	17,929
無形固定資産合計	13,080,115	13,284,805
投資その他の資産		
投資有価証券	4,299,840	5,192,013
その他	3,077,308	2,944,237
貸倒引当金	36,553	35,790
投資損失引当金		3,530
投資その他の資産合計	7,340,594	8,096,930
固定資産合計	21,333,298	22,482,162
資産合計	49,338,633	53,606,497

1	単位		干	Ш	`
(里11/	•	_	щ)

	前連結会計年度 (平成24年 6 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,154,325	1,165,014
短期借入金	10,640,000	2,360,000
1年内返済予定の長期借入金	100,008	202,348
未払法人税等	740,945	369,345
賞与引当金	151,453	58,778
預り金	14,956,391	18,758,076
その他	762,681	679,452
流動負債合計	28,505,805	23,593,015
固定負債		
長期借入金	183,308	9,047,069
退職給付引当金	64,717	66,424
その他	107,870	97,977
固定負債合計	355,896	9,211,471
負債合計	28,861,701	32,804,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,017,283	6,017,520
資本剰余金	9,703,334	9,703,571
利益剰余金	4,505,145	5,201,254
自己株式	69,840	69,840
株主資本合計	20,155,922	20,852,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76,380	87,105
為替換算調整勘定	191,575	139,671
その他の包括利益累計額合計	115,195	226,776
新株予約権	31,589	31,115
少数株主持分	174,223	145,165
純資産合計	20,476,931	20,802,010
負債純資産合計	49,338,633	53,606,497

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	6,297,725	13,846,356
売上原価	4,757,113	10,733,087
売上総利益	1,540,611	3,113,269
販売費及び一般管理費	1,237,720	2,640,577
営業利益	302,891	472,691
営業外収益		
受取利息	7,272	2,372
受取配当金	204	2,242
持分法による投資利益	451,913	566,796
為替差益	-	199,912
その他	5,421	133,971
営業外収益合計	464,811	905,295
営業外費用		
支払利息	12,539	67,707
支払手数料	1,991	50,000
為替差損	39,805	-
不動産賃貸原価	-	58,217
その他	48,196	34,577
営業外費用合計	102,532	210,502
経常利益	665,170	1,167,485
特別利益		
持分变動利益	14,740	18,603
投資有価証券売却益	-	149,439
関係会社株式売却益		16,666
特別利益合計	14,740	184,709
特別損失		
固定資産除却損	224	923
減損損失	7,936	-
投資損失引当金繰入額	<u> </u>	3,530
特別損失合計	8,161	4,453
税金等調整前四半期純利益	671,750	1,347,741
法人税、住民税及び事業税	49,391	472,878
法人税等調整額	-	12,097
法人税等合計	49,391	460,781
少数株主損益調整前四半期純利益	622,359	886,959
少数株主利益又は少数株主損失()	11,403	26,950
四半期純利益	610,955	913,909

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	622,359	886,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,269	10,730
為替換算調整勘定	123	331,247
その他の包括利益合計	49,393	341,977
四半期包括利益	572,965	544,982
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	561,562	571,937
少数株主に係る四半期包括利益	11,403	26,955

(単位:千円)

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 (自 平成24年7月1日 至 平成23年12月31日) 至 平成24年12月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益 671.750 1,347,741 91,658 減価償却費 39,685 ソフトウエア償却費 55,063 236,936 減損損失 7,936 のれん償却額 88,699 533,904 受取利息及び受取配当金 7,476 4,614 支払利息 12,539 67,707 為替差損益(は益) 172,148 13,358 株式交付費 45,540 669 持分法による投資損益(は益) 451,913 566,796 持分変動損益(は益) 14,740 18,603 関係会社株式売却損益(は益) 16,666 投資有価証券売却損益(は益) 149,439 売上債権の増減額(は増加) 92,155 69,356 営業投資有価証券の増減額(は増加) 1,007,429 505,689 投資損失引当金の増減額(は減少) 35,061 62,403 たな卸資産の増減額(は増加) 20,274 12,564 未収入金の増減額(は増加) 844,868 2,720,008 仕入債務の増減額(は減少) 4,631 16,316 未払金の増減額(は減少) 75,503 168,277 未払消費税等の増減額(は減少) 21,588 20,521 預り金の増減額(は減少) 3,802,795 2,463,412 その他 36,846 51,711 小計 1,063,025 1,822,447 利息及び配当金の受取額 7.319 413 56,290 利息の支払額 10,049 法人税等の支払額 37,903 1,039,583 法人税等の還付額 16,513 営業活動によるキャッシュ・フロー 1,038,905 726,991 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 271,204 22,814 無形固定資産の取得による支出 170,773 384,607 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ 447,950 る支出 投資有価証券の取得による支出 103.249 300,996 投資有価証券の売却による収入 175,000 関係会社株式の取得による支出 51,000 関係会社株式の売却による収入 30,678 貸付けによる支出 600,000 貸付金の回収による収入 600,392 1,497 敷金及び保証金の差入による支出 13,993 敷金及び保証金の回収による収入 587 8,625 その他 1.359 101,535 投資活動によるキャッシュ・フロー 297,217 1,355,488

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)
1,550,000	19,500,000
3,180,000	27,780,000
-	11,000,000
281,570	2,050,004
8,244,784	0
546	214,771
573	61,560
6,333,241	393,664
13,234	15,270
7,088,163	219,562
7,271,775	15,758,947
14,359,939	15,539,384
	(自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日) 1,550,000 3,180,000 - 281,570 8,244,784 546 573 6,333,241 13,234 7,088,163 7,271,775

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

EdgeCase, LLC につきましては、平成24年5月に株式取得により連結子会社としております。なお、同社の決算日は3月31日であり、当第2四半期連結会計期間におきましては、平成24年5月から平成24年9月までの数値につきまして連結の範囲に含めております。

econtext Asia Limited につきましては、第1四半期連結会計期間において香港特別行政区に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

当社は平成24年10月1日付で会社分割(新設)を行い、新たに設立した㈱イーコンテクストを当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(㈱DGペイメントホールディングスは、平成24年11月20日をもって当社と合併したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲より除外しております。

(㈱コトハコにつきましては、平成24年12月に株式取得により連結子会社としております。当第2四半期連結会計期間におきましては、平成24年12月31日現在の貸借対照表のみ連結しております。

なお、当第2四半期連結会計期間において New Context, Inc. 及び New Context(Singapore)Pte. Ltd. は、それぞれ Neo Innovation, Inc. 及び Neo Innovation(Singapore)Pte. Ltd. に名称変更しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

(株)FOOZAにつきましては、平成24年10月に株式取得に伴い持分法適用の関連会社に含めております。

デジタルハリウッド(株)につきましては、平成24年12月に所有する全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲より除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

当第2四半期連結会計期間より、ベリトランス(株は決算日を3月31日から6月30日に変更しております。また、この変更に併せ、従来決算日が3月31日であり同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていたeCure(株)、iResearch Japan(株)、ナビプラス(株)及び(株)シェアリーチャイナの4社についても、連結決算日である6月30日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

この決算期変更に伴い、当第2四半期連結損益計算書は、同5社の平成24年4月1日から平成24年12月31日までの9ヶ月間の数値を連結しております。

【会計方針の変更】

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽 微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間		
	(自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)		
給与手当	392,568千円	678,968千円		
賞与引当金繰入額	31,543	32,841		
退職給付費用	4,922	20,035		
のれん償却額	88,699	533,904		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対昭表に掲記されている科目の金額との関係

坑並及U坑並向も物の四十期不及向と四十期建論負債的無权に関心と10CVIの行首の並被との関係				
	前第2四半期連結累計期間 当第2			2 四半期連結累計期間
	(自	平成23年7月1日	(自	平成24年7月1日
	至	平成23年12月31日)	至	平成24年12月31日)
現金及び預金勘定		10,662,369千円		11,814,732千円
金銭の信託		3,689,546		3,662,897
預け金		59,462		71,685
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金		40,000		-
		11,440		9,930
現金及び現金同等物		14,359,939		15,539,384

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)

 1.配当に関する事項 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年7月19日を払込期日とする公募による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,528,000千円増加しております。また、平成23年8月9日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ504,000千円増加しております。

主にこれらの結果、第1四半期連結会計期間において資本金が4,145,163千円、資本準備金が4,145,162千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が6,017,283千円、資本準備金が6,110,029千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	217,800	1,000	平成24年 6 月30日	平成24年 9 月28日	利益剰余金

2 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	ペイメント 事業	マーケティ ング事業	インキュベー ション事業	計	調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	1,851,629	3,845,895	600,200	6,297,725		6,297,725
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,277	12,138	5,501	18,917	18,917	
計	1,852,907	3,858,033	605,701	6,316,642	18,917	6,297,725
セグメント利益	282,503	282,091	250,335	814,931	512,040	302,891

- (注) 1. セグメント利益の調整額 512,040千円には、セグメント間取引消去56,258千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 568,298千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 - (固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セク	調整額	四半期連結 損益計算書		
	ペイメント 事業	マーケティ ング事業	インキュベー ション事業	計	神聖領 (注) 1	預益計算者 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	7,984,864	5,113,009	748,482	13,846,356		13,846,356
セグメント間の内部 売上高又は振替高	962	13,205	1,345	15,513	15,513	
計	7,985,826	5,126,215	749,828	13,861,870	15,513	13,846,356
セグメント利益又は 損失()	789,711	249,967	202,005	837,673	364,982	472,691

- (注) 1.セグメント利益又は損失()の調整額 364,982千円には、セグメント間取引消去192,799千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 557,781千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

従来、報告セグメントは「ハイブリッド・ソリューション事業」、「メディア・インキュベーション事業」及び「ベンチャー・インキュベーション事業」の3区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「ペイメント事業」、「マーケティング事業」及び「インキュベーション事業」の3区分に変更しております。

この変更は前連結会計年度において、株式の取得により決済業務等を行うベリトランス㈱を連結子会社としたことや外国子会社の設立等の大幅な企業集団の状況の変化を契機として、今後のグループ全体のグローバル展開や事業戦略等を踏まえて、報告セグメントの見直しを行ったものであります。

これにより、「ハイブリッド・ソリューション事業」に含めておりましたEコマース等の決済業務等を「ペイメント事業」として独立セグメントに区分し、「ハイブリッド・ソリューション事業」及び「メディア・インキュベーション事業」に含めておりました広告 / プロモーション事業等を「マーケティング事業」として統合し、「メディア・インキュベーション事業」及び「ベンチャー・インキュベーション事業」に含めておりましたベンチャー企業への投資・育成、開発支援事業等を「インキュベーション事業」として統合しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年12月31日)

四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年12月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載をしておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年12月31日) 該当事項はありません。

欧コ子気はのうなと70。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 共通支配下の取引等

当社は、平成24年4月にベリトランス㈱を子会社化したことにより、当社事業カンパニーであったイーコンテクストカンパニーと合わせると国内最大規模となるEコマース決済プラットフォームの構築を実現致しました。 平成24年9月には、香港において econtext Asia Limited を新たに設立し、当社及びベリトランス㈱が日本市場において培ってきたペイメント事業のノウハウと最先端のテクノロジーを結集して、アジア各国の文化・商慣習に合せて最適化した決済プラットフォームを、アジア地域に展開していくことに着手致しました。

今後のアジア地域での事業展開において、迅速な意思決定及び機動的な事業拡大を実現するために、この度、次のとおりペイメント事業に係る組織再編を行いました。これにより、ベリトランス㈱及び当社から新設分割した、㈱イーコンテクストは、当社の100%子会社である econtext Asia Limited の子会社となり、econtext Asia Limited は日本を含むアジア地域におけるペイメント事業を統括するヘッドクォーター機能を有する中間持株会社へ移行致しました。

econtext Asia Limited においては、ペイメント事業に関する経営戦略の立案を行い、ヒト・モノ・カネ・情報といった経営資源を適正に配分することで、経営効率の向上を図り、企業価値の向上を目指して参ります。

1.取引の概要

(会社分割による新設会社㈱イーコンテクストへの決済事業の承継)

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ペイメント事業

事業の内容 決済サービス及びEコマース関連事業

(2)企業結合日

平成24年10月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社、新設する㈱イーコンテクスト(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

(株)イーコンテクスト

(株)DGペイメントホールディングスとの合併)

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ペイメント事業

事業の内容 決済事業等に係る持ち株会社

(2) 企業結合日

平成24年11月20日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、(株)DGペイメントホールディングスを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

(株)デジタルガレージ

(ベリトランス㈱株式及び㈱イーコンテクスト株式の econtext Asia Limited への現物出資)

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ペイメント事業

事業の内容 決済サービス及びEコマース関連事業

(2) 企業結合日

平成24年12月1日

(3)企業結合の法的形式

当社の econtext Asia Limited へ対するベリトランス㈱及び㈱イーコンテクスト株式の現物出資

(4) 結合後企業の名称

econtext Asia Limited

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	2,856円16銭	4,196円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	610,955	913,909
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	610,955	913,909
普通株式の期中平均株式数(株)	213,908.26	217,802.85
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2,853円89銭	4,192円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	170.39	197.15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当		
たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式		
で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの		
しの概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

(第三者割当による新株式発行)

当社は、平成24年12月21日開催の取締役会において、㈱電通を割当先とする第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、平成25年1月11日に払込が完了しております。

第三者割当による新株式発行の概要は次のとおりであります。

(1)発行する株式の種類及び数普通株式16,500株(2)払込金額1株につき 159,004円(3)払込金額の総額2,623,566,000円(4)資本組入額1株につき 79,502円(5)資本組入額の総額1,311,783,000円

(6)割当先 (株)電通

(7) 払込期日 平成25年1月11日

(8) 資金使途 データ蓄積及び解析のためのインフラ構築、アジア地域をはじめとする国

内外での戦略的投融資

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社デジタルガレージ(E05156) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社デジタルガレージ 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 哲 内藤 哉 業務執行社員 指定有限責任社員 保 英 治 公認会計士 ク 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 狤 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。